

議案第 5 2 号

令和 5 年度東郷町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

令和 5 年度東郷町の国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4 0, 8 1 8 千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3, 4 2 3, 6 8 4 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 8 月 2 8 日提出

東郷町長 井 俣 憲 治

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
6 繰越金		千円 1	千円 40,818	千円 40,819
	1 繰越金	1	40,818	40,819
歳入合計		3,382,866	40,818	3,423,684

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		千円 14,721	千円 6,435	千円 21,156
	1 総務管理費	12,559	6,435	18,994
5 基金積立金		1	34,383	34,384
	1 基金積立金	1	34,383	34,384
歳出合計		3,382,866	40,818	3,423,684

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
1 国民健康保険税	千円 734,356	千円 0	千円 734,356
2 国庫支出金	1	0	1
3 県支出金	2,293,604	0	2,293,604
4 財産収入	1	0	1
5 繰入金	348,896	0	348,896
6 繰越金	1	40,818	40,819
7 諸収入	6,007	0	6,007
歳入合計	3,382,866	40,818	3,423,684

(歳出)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
1 総務費	千円 14,721	千円 6,435	千円 21,156
2 保険給付費	2,247,793	0	2,247,793
3 国民健康保険事業費 納付金	1,073,460	0	1,073,460
4 保健事業費	38,827	0	38,827
5 基金積立金	1	34,383	34,384
6 諸支出金	4,064	0	4,064
7 予備費	4,000	0	4,000
歳出合計	3,382,866	40,818	3,423,684

補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千 円	千 円	千 円	千 円
			6,435
			34,383
			40,818

2 歳 入

(款) 6 繰越金
(項) 1 繰越金

目	補 正 前 の 予 算 額	補 正 予 算 額	計
1 前 年 度 繰 越 金	千円 1	千円 40,818	千円 40,819
計	1	40,818	40,819

節		説	明
区	分		
1	前年度繰越金	千円 40,818	前年度繰越金 千円

3 歳 出

(款) 1 総務費
(項) 1 総務管理費

目	補正前の 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一 般 財 源
				国 県 支出金	地方債	その他	
1 一般管理 費	千円 8,894	千円 6,435	千円 15,329	千円	千円	千円	千円 6,435
計	12,559	6,435	18,994				6,435

(款) 5 基金積立金
(項) 1 基金積立金

目	補正前の 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一 般 財 源
				国 県 支出金	地方債	その他	
1 基金積立 金	千円 1	千円 34,383	千円 34,384	千円	千円	千円	千円 34,383
計	1	34,383	34,384				34,383

節		説 明	
区 分	金 額	()は補正後予算額、【 】は補正前予算額を示す	
12委 託 料	千円 6,435	国民健康保険 一般管理事業 12 委託料 電算システム修正委託料	千円 6,435 (15,329) 【8,894】 6,435 6,435

節		説 明	
区 分	金 額	()は補正後予算額、【 】は補正前予算額を示す	
24積 立 金	千円 34,383	国民健康保険 財政調整基金 積立金事業 24 積立金 財政調整基金予算積立金	千円 34,383 (34,384) 【1】 34,383 34,383

議案の概要

1 歳入の補正

前年度繰越金の増額に伴い、繰越金を40,818千円増額する。

2 歳出の補正

- (1) 国民健康保険一般管理事業費の増額に伴い、総務費を6,435千円増額する。
- (2) 国民健康保険財政調整基金積立金事業費の増額に伴い、基金積立金を34,383千円増額する。